

# 障がいに関する シンボルマーク

障がいに関するシンボルマークは、国際的に定められたものや法律に基づいているもののほか、障がい者団体が独自に提唱しているものもあります。そのうち、代表的なものを紹介します。

各マークの詳細・使用方法等は、各関係団体にお問い合わせください。

☎自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9842)

**障がい者のための国際シンボルマーク**



障がいのある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車いすを利用するだけでなく、障がいのあるすべての方のためのマークです。

☎公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 (☎03-5273-0601)

**聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)**



聴覚障がいのあることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。

☎各警察署 (小金井警察署 ☎042-381-0110)

**オストメイトマーク**



オストメイト (人工肛門・人工ぼうこうを造設した方) のための設備があることを示すシンボルマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されています。

☎公益社団法人日本オストミー協会 (☎03-5670-7681)

**盲人のための国際シンボルマーク**



視覚に障がいのある方の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などにつけられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。

☎社会福祉法人日本盲人福祉委員会 (☎03-5291-7885)

**耳マーク**



聴覚に障がいがあることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行などが、聴覚に障がいのある方に援助をすることを示すマークとしても使用されています。

☎社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 (☎03-3225-5600 FAX03-3354-0046)

**ハート・プラスマーク**



内臓に障がいのある方を表しています。心臓疾患などの内部障がい・内臓疾患は外見からは分かりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあります。そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。

☎特定非営利活動法人ハート・プラスの会 (☎052-718-1581)

**身体障害者標識 (身体障害者マーク)**



肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。

☎各警察署 (小金井警察署 ☎042-381-0110)

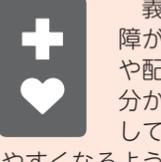
**ほじょ犬マーク**



身体障害者補助犬法に基づき認定された補助犬 (盲導犬・介助犬・聴導犬) を受け入れる店の入口などに貼るマークです。不特定多数の方が利用する施設 (デパートや飲食店など) では、補助犬の受け入れが義務付けられています。

☎東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 (☎03-5320-4147)

**ヘルプマーク**



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるようにするためのマークです。

☎東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 (☎03-5320-4147)

**愛の献血**

時 1月11日 (木) 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時  
 所 市役所本庁舎駐車場 対16  
 64歳の方 ※60～64歳に献血経験のある方は、69歳まで献

**献血にご協力ください**

厚生労働省、都道府県、日本赤十字社では、1月・2月に「はたちの献血キャンペーン」を全国各地で実施しています。

詳細は、東京都赤十字血液センターホームページ (http://www.tokyo.bc.jrc.or.jp) をご覧ください。

時 土曜・祝日を除く午前10時～午後4時30分  
 所 警視庁府中運転免許試験場 (府中市多摩町3-1-1) ☎健康課

**健康ガイド**

◆健康課健康係 (保健センター) (豊井北町5-18-18) (☎042-321-1240)

**健康講演会**

**骨粗しょう症 について**

骨粗しょう症の原因や治療、予防などについて学びます。

時 1月25日 (木) 午後1時30分～3時  
 所 前原町公民館  
 講 三島市郎さん (市医師会会長) 定50人 (申込順) 申1月4日から、電話で健康課へ

**自助・互助・共助・公助**

明けておめでとうございませう。新しい年をこの様にお迎えでしょうか。2年後には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。前回の東京オリンピックを振り返ると、あの高揚感を懐かしく思い出されると思います。東京オリンピック後の日本は、高度成長期となりました。当時の日本は生産人口が多く、お年寄りはありません。1人の高齢者を若者4人から5人で支えていた時代です。近い将来、2人の高齢者を1人の若者で支える時

**健康メモ**

代になると言われています。その時に備えて、医療・介護・予防・住まい・生活支援の視点から高齢者のケアに取り組んで行かなければなりません。その取り組みには「自助・互助・共助・公助」という歯車が欠かせないのです。

国民は、「自ら要介護状態になることを予防し、個人の有する能力の維持・向上に努める。」これが自助と言われる事です。小金井市が行っている大腸がん検診や特定健診を積極的に受け、日頃から自らの健康に留意し、何か気になる事があれば早めに医療機関を受診する。また、個人の能力の維持・向上をボランティア活動や町内会等の住民組織の活動でサポートする。このサポートが互助になり

血することができず **実施** 団体東京都赤十字血液センター ☎健康課

**妊婦歯科健診**

時 2月5日 (月) 午後1時から、1時15分から、1時30分から (終了は3時ごろ) 所 保健センター 対おむね16～27週の方 定20人 (申込順) 申1月4日から、電話で健康課へ

**むし歯予防教室**

時 2月1日～15日の毎週木曜日 午前9時から (受け付けは9時15分まで) 所 保健センター 対歯磨き練習、栄養講話など ※むし歯予防教室受講後、

希望者は引き続き歯科健診も受けることができます (終了は11時30分ごろ) 対平成27年7月生まれ (2歳6か月) ～29年1月生まれ (1歳) の子ども ※転入等で対象年齢を過ぎていない場合は、ご相談ください 定各日12人 (申込順) 申1月4日から、電話で健康課へ

**5歳児親子歯科教室 生えたと永久歯応援健診**

時 2月7日 (水) 午後3時から、3時30分から 所 保健センター 対歯科健診 (幼児のみ)、歯磨き練習、食育エプロンシアターなど 対平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児と保護者 定各回

10組 (申込順) 申1月4日から、電話で健康課へ

**離乳食教室**

「2回食への進め方」

時 2月15日 (木) 午後2時45分～4時15分 対おむね6～7か月児の保護者 定15人 (申込順)

「3回食への進め方」

時 2月8日 (木) 午後1時30分～3時30分 対おむね8～11か月児の保護者 定18人 (申込順)

◆共通◆

所 保健センター 対管理栄養士・歯科衛生士による講義、試食など 他 母子同室です 申1月4日から、電話で健康課へ

小金井市医師会  
穂坂 英明